

大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4063 号 2017.12.7 発行

日本のものづくり パラアスリートを支えます



NHK ニュース 2017年12月5日
東京パラリンピックの開催まであと1000日を切りました。1秒でも速く、1センチでも遠く、高くを目指す選手たちを、日本のものづくりの技術が支えています。選手が使う車いすや義足に、どんな技術が生かされていると思いますか？（経済部記者 影圭太 早川俊太郎）

なんとかならない？ 義足のグリップ

パラトライアスロンの秦由加子選手は、去

年のリオデジャネイロパラリンピックに出場した国内トップクラスの選手です。

「どうしても滑ってしまうことが頻繁にあり、なんとかならないかなあと、ずっと思っていたんですが…」

秦選手は、長年、悩んでいました。13歳の時に骨肉腫で右足を失った秦選手はトライアスロン競技の際、自転車と5キロのマラソンでは専用の義足をつけます。

悩みは、マラソンの最中に義足が滑ってしまうことでした。義足には、市販のスポーツシューズのゴムソールを切り取って貼り付け、滑り止めにしていました。しかし、マラソンコースはアスファルトの時もあれば、石畳の時もあります。雨の中、レースをすることもあります。レースごとに路面の状態はさまざま、手製の滑り止めではグリップ力が弱いと感じていました。

まさかあのメーカーが…

そんな秦選手に支援を申し出たのが、大手タイヤメーカーのブリヂストンでした。雨の日の濡れた道路でも、冬の雪道でも滑らず、しっかりと路面をグリップするタイヤ作りの技術を応用して、義足専用の、滑らないソールを作りましょうと提案してきてくれたのです。

「自動車タイヤの世界企業、ブリヂストンが、まさか義足のソールを作ってくれるとは…」秦選手は当時の驚きをそう話してくれました。

タイヤ作りの技術を使って



秦 由加子 選手



ブリヂストンにとっても義足のソールを作るのは初めて。義足の底には、どれくらいの圧力がかかるのかを測定するところから始めました。そして数10種類のゴムの成分の中から、滑りにくく丈夫で、しかも走りの負担にならないよう軽い成分を選んで配合。半年間の試行錯誤の末、最初の試作品を作り、この夏、秦選手のもとに届けました。

グリップに手応え

9月下旬に横浜市の八景島で行われたトライアスロン大会で秦選手は試作品を試してみました。

レースではゴムソールがしっかりと地面をグリップ。滑ることなく走れたそうです。実は秦選手、水泳や自転車に比べてマラソンはやや苦手なのだそうです。しかしゴムソールが変わってから、タイムも上がっていると言います。秦選手は「今までのソールと全然違う！」と手応えを感じています。開発を担当しているブリヂストンの小平美帆さんは「ソールは小さくて地味に見えますが、走りを支える非常に大事なパーツ。もっと改良を重ね、秦選手と一緒に2020年の東京を目指したい」と意気込んでいます。

車いす 理想のフォームは？

車いすマラソンの山本浩之選手を支援しているのは、大手自動車メーカーのホンダです。前回のリオ大会では12位。東京大会では表彰台を狙っていますが、そのために課題になっているのがフォームの改良です。

「車輪をこぐ時、ほんの2、3ミリ、ポジションがずれるだけで、スピードが大きく変わるんです。力をいかに効率よく地面に伝えるかが重要なんです、正解がわからなかった」

車いすを最も早く走らせる理想のフォームは？ 山本選手は科学的に答えを見つけ出したいと思っていました。

走行データを見える化

そこでホンダは、熊本市の「熊本保健科学大学」と共同で車いすマラソンのフォームを解析する計測装置を開発。装置の上で、車いすをこぎ、腕やひじ、頭など全身の動きを8台のカメラで記録します。また車輪のスピードや、腕でこぐ力、力の向きなど



も車輪に内蔵されたセンサーなどでつぶさに計測し、走りをデータ化し、フォームを詳細に分析できるようにしたのです。

ASIMOを応用

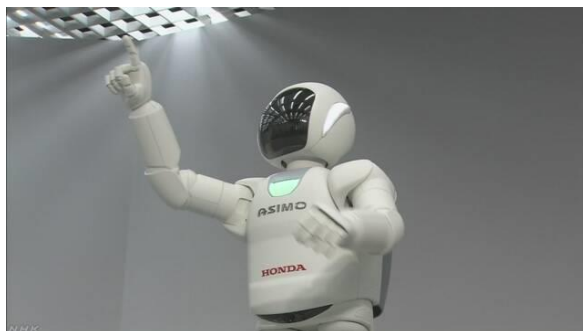
実は、この装置に活用されているのは、ホンダのロボット技術です。ホンダのロボットと言えば、ご存じ「アシモ」。走ったりジャンプしたりと、高い運動能力が最大の特徴です。アシモがバランスを崩さず動けるのは、内蔵された高度なセンサーが前後左右にかかる力を正確に計測しているからなのだそうです。この高度なセンサーが車いすの計測装置にも使われているのです。

見えた？ メダルへの道

この装置でフォームの改良に取り組む山本選手。計測の結果、上半身を前かがみにしたフォームのときに、車輪を回す時間が増えてより加速できることがデータで裏付けられました。

新たなフォームで練習を積み、10月に行った測定では驚きの結果が出ました。車いすのスピードが時速40キロを超え、以前より1キロ近く速くなっていたのです。

「ばっちりですね」。データを見た山本選手からは思わず笑みが。「さらにフォームとパワーを改善し、東京大会でメダルを獲得したい」と意気込みを語ってくれました。ブリヂストンやホンダのパラアスリート支援の取り組み。社会貢献という意味はもちろんありますが、新たな分野に技術を応用することで、思わぬ発見や将来の新商品のヒントにつながる可能性にも期待していると言います。義足のゴムソールも車いすの計測装置も、2020年に向けて改良が続きます。東京パラリンピックをきっかけに、選手の技術も、ものづくりの技術も進歩する…。そんな成果につながってほしいと思います。



水戸の障害者支援工房 「茨城のパン」V目指す

茨城新聞 2017年12月6日

9日・横浜コンテスト 「培った力生かす」

チャレンジドカップ決勝大会に出場するメンバー=水戸市加倉井町のディライトホーム

社会福祉法人ひだまり会の障害者自立支援事業所「ディライトホーム」(水戸市加倉井町)が運営する「工房ゆめ気球」が、9日に横浜市で開かれる障害がある人のパン・菓子コンテスト「チャレンジドカップ決勝大会」に出場する。製造実演するメンバー5人は優勝目指して、準備作業に力が入る。

大会は神奈川県のパン、製菓のオーナーシェフ

を中心に設立されたNPO法人「NGBC」が2003年から隔年で開催している。自立に向け



て努力する障害者が挑戦する。パン部門は予選を通過した 8 チームで争う。

ディライトホームは大会に初出場。パンは「いがっぺ IBARAKI」と題して、笠間市産の栗、ひたちなか市の干し芋を使用。外側はざくっとした食感で内側はもっちりとしている。パン生地は 2 種類を使う。

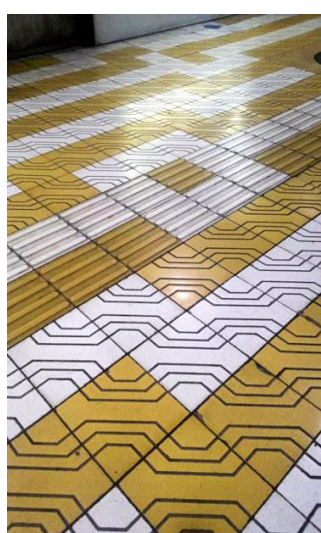
管理者の横山泰助さんは「街のパン屋と同等レベルの商品を作らないと売れない。日々、研究を重ねている」と話す。「決勝大会出場の実績をアピールしていきたい。施設利用者のやる気や喜びを引き出したい」と大会出場への狙いを語る。

出場メンバーはパンの成形、生地作り、計量、釜入れなどの役割を分けた。「これまで培った技術を大会に生かしたい」「大会出場をきっかけにして、ディライトホームのパンがもっと売れるようにしたい」と意気込んでいる。

同ホームは 2002 年開設され、精神に障害のある人の就労や自立生活を支援する施設。工房ゆめ気球には 36 人が従事、パンやお菓子を作っている。水戸や笠間市役所、社会福祉協議会などで出張販売している。県庁 2 階の「福祉ショップまごころ」(午前 11 時～午後 0 時半)でもパンを販売している。

大会出場作品は期間限定で販売する予定。(清水英彦)

弱視者 モザイク模様、点字ブロック 誰のため? 新潟 毎日新聞 2017 年 12 月 6 日



点字ブロックと普通の床面がモザイク模様のように入り組んでいる万代シティバスセンター＝新潟市で 2017 年 11 月 (新潟県視覚障害者福祉協会提供)

新潟市中心部にある「万代 (ばんだい) シティバスセンタービル」1 階の一部が、点字ブロックと床面のタイルを区別せずに黄色と白色のモザイク模様のようにデザインされ、ツイッター上で問題視する意見が相次いでいる。視覚障害者の 7 割を占める弱視者はブロックだけでなく色も歩行の助けにしているからだ。専門家は「誰のため、何のための点字ブロックなのか再確認してほしい」と訴える。

ビルは JR 新潟駅 (新潟市中央区) の北西約 700 メートルにある。中心部と郊外を結ぶ 1 日約 650 便 (平日) のバスが発着し、飲食店なども入る 8 階建ての複合商業施設だ。

床面がモザイク模様になっているのは、バスの乗降口や飲食店に面する約 180 平方メートルのエリア。2 列の点字ブロックが敷かれているが、床全体のデザインを優先し、ブロック部分も黄と白が混在している。

ビルを所有する新潟交通によると、点字ブロックは 1984 年から順次敷設された。担当者は「点字ブロックと床面を同化させることで、デザイン性を確保しようとした」と説明。2020 年に予定しているビルの耐震化工事に合わせ、デザインを変更できるか考えられている。

弱視者は全国で約 24 万人いるとされる。点字ブロックに詳しい成蹊大の大倉元宏教授 (人間工学) は「視覚障害者といえば全員が全盲、という考えに基づく敷設だ」と指摘。新潟県視覚障害者福祉協会の松永秀夫理事長 (74) は「弱視者が歩行しづらいのは間違いない。改善を促す要望書の提出などを検討したい」と話している。

点字ブロックの色を規定する法律や制度はない。黄色が見えやすいとされるが、グレーや茶色などのブロックも各地に広がっており、視覚障害者団体からは「黄色にしてほしい」との声が上がっている。【高橋祐貴】

横領 職員が 154 万円 川崎市社福事業団、市に報告遅れる / 神奈川

毎日新聞 2017年12月6日

川崎市の元総務局長がトップを務める社会福祉法人川崎市社会福祉事業団（高津区）が運営する障害者施設の50代の男性職員が、2015年10月から一年半以上にわたって取引業者から現金決済を受けた154万円を横領していたことが5日、分かった。同事業団は17年5月30日付で男性職員を懲戒解雇としたが、10月まで横領に関する報告書を市に提出していなかった。

人づくり革命 保育、介護賃上げ明記 2兆円原案を提示 毎日新聞 2017年12月5日

政府は5日、自民党の政調全体会議で、安倍政権の看板政策「人づくり革命」の推進に向けた2兆円規模の政策パッケージの原案を提示した。これまでに固めた幼児教育無償化に加え、保育士、介護職員の処遇改善を明記。保育士は2019年4月から、月額3000円程度の賃上げを実施。勤続10年以上の介護福祉士は、月額8万円相当の「処遇改善」を行うと明示した。

政府・与党は当初、幼児教育無償化を中心に、政策パッケージの取りまとめを進めた。だが、与野党から「教育無償化より保育士の支援を優先すべきだ」との声が上がり、処遇改善策を盛り込んだ。人材確保が業界の課題となっている介護職員についても、処遇改善が必要と判断した。【小田中大】

里親委託率、数値目標入れるか意見対立 都道府県推進計画の見直しで

福祉新聞 2017年12月06日 編集部

厚生労働省は11月22日に社会保障審議会児童部会社会的養育専門委員会（委員長＝柏女霊峰・淑徳大教授）を開いた。「新しい社会的養育ビジョン」を踏まえた都道府県推進計画の見直し要領の策定に向け議論。新ビジョン策定に関わった委員からは里親委託率を盛り込むべきとする意見が出たが、児童養護施設や自治体は反発するなど、意見は対立した。

新ビジョンは、2016年の改正児童福祉法を具体化するもの。原則、就学前の施設入所を停止することや、7年以内に里親委託率を75%以上に上げることなどが盛り込まれており、全国児童養護施設協議会（全養協）は「驚きと衝撃」と反発していた。12月に厚労省がまとめる推進計画の見直し要領に数値目標を入れるのかどうか焦点となっている。

会合で、新ビジョンをまとめた検討会の座長だった奥山真紀子・国立成育医療研究センター部長は、法改正時点で原則里親委託が示されているのに、なぜいまさら全養協は衝撃を受けているのかと批判。「目標がないとスルーするのが人間だ」と述べ、推進計画に数値目標を盛り込むべきと主張した。

同様に、吉田菜穂子・全国里親会評議員も「新ビジョンの通り、推進計画に里親委託率の目標値を盛り込んでほしい」と要望。同時に都道府県への人材配置やレスパイト支援などを求めた。

これに対し、桑原教修・全養協会長は「里親委託へのシフトを衝撃としているわけではない」と反論。「我々は戦後70年にわたり子どもを育ててきた自負がある。新ビジョンにはそうしたベースがないのが衝撃だ」との認識を示した。

自治体も慎重

自治体からも慎重な声が相次いだ。

全国知事会の立場で、山本倫嗣・高知県児童家庭課長は、里親委託率や原則新規措置入所停止などを推進計画に入れることに反対の立場を表明。「地域の実情を反映してほしい」と述べた。

また、江口晋・大阪府岸和田子ども家庭センター所長は、被虐待児が多いため里親の質

的向上が不可欠と指摘。「高い目標なら現場のモチベーションが上がるわけではない」と数値目標を盛り込むことに反対した。

竹中雪与・東京都育成支援課長はたった3回の議論で見直し要領を作ることに疑問を呈し、「区市町村の体制整備をし、都道府県が一体的に支援するのが大事だ」と語った。

学識者の立場からも、宮島清・日本社会事業大大学院准教授が「まずは里親の支援体制の目標を作るべき。高い目標を掲げれば、家庭養護の質が下がり危険」と警鐘を鳴らした。

こうした意見に対し、奥山委員は「数値目標には全部反対だという人もいるが、数値を入れずして、子どもが22歳までずっと施設にいることをどう防ぐのか。アイデアを出すべき」と発言。すぐに桑原委員が「子どもの育ちを数字で分断してはいけない。柔軟に選択肢を持ちながら、関係性の中で自立支援すべき」とけん制するなど、議論は平行線をたどった。

社説：「無戸籍」問題 子の救済へ根本議論を 京都新聞 2017年12月05日

戸籍をもたない子どもたちがいる。親の都合で、法の壁で。

先週、神戸地裁が判決で、子どもの父親であることを否定する「嫡出否認」を夫のみに認める民法の規定を、合憲とした。

残念である。この規定によって無戸籍になる子どもたちが後を絶たないからだ。

子どもは出生から14日以内に届けることで、親の戸籍に登録される。しかし、さまざまな理由で無戸籍の状態にされてしまう。

その要因の一つが民法772条の「嫡出推定」といわれる。「婚姻中に妊娠した子は夫の子」「離婚後300日以内に生まれた子は前の夫の子」と推定する規定だ。

この規定による親子関係を否定できるのは夫だけというのは、男女平等の憲法に反する。原告である元妻や無戸籍となった子どもたちの訴えは当然ではないか。

判決理由は、規定の目的は早期に父親を確定することで、子の身分の安定や利益を確保でき、合理性があるとした。しかし、現実にはそぐわない。原告の子はパスポートを取得できないなど、多くの不利益を受けてきたではないか。

無戸籍では、選挙権の行使や住民票の作成、国民健康保険への加入、銀行口座の開設などができない。進学や就職、結婚で大きな障害ともなる。深刻な人権問題である。

無戸籍に対して、行政手続きで救済措置が可能になることもあるが、自治体の窓口で周知されているとは限らない。原告のように暴力(DV)を振るった前夫との接触を恐れて、「親子関係不存在の確認」など法的手続きに踏み切れない事情も少なくないという。

法務省は3年前から、無戸籍の人の実態調査に乗りだし、先月までに計1495人を把握した。しかし、無戸籍状態を解消できたのは52%にとどまっている。

自治体を通じた調査で、実際には無戸籍の人は1万人に上ると支援団体はみている。上川陽子法務相は先月、情報把握の強化とともに、法的手続きに関わる家庭裁判所や弁護士などの協議会を設置するよう指示した。ようやく本腰を入れた格好だ。

ただ、地裁は判決の中で、現在の法的手続きでは個人情報秘匿や支援の面で不十分と指摘している。暴力的な前夫から妻子を守れるような法整備が必要だ。

同時に民法の「嫡出推定」を見直す議論をすべきだ。父権と家督が重視された明治期にでき、現代に合わないところがある。

(社説) 無戸籍問題 解消に向け、動き出せ 朝日新聞 2017年12月6日

生まれた時に出生届が出されず、戸籍がないまま生活している人がいる。夫の暴力から逃げた女性が、新たなパートナーとの間に生まれた子どもの出生届を出せなかったケースなど、さまざまな事情がある。

背景にあるのが民法の規定だ。「離婚の成立前に妊娠した子は夫の子」「離婚しても30

0日以内に生まれた子は別れた夫の子と推定する」(772条)。120年前の明治の制定時から変わっていない。

国が把握している戸籍のない人は700人を超すが、うち約4分の3は民法の適用を避けるため、母親が出生届を出せなかったことが原因だという。無戸籍者は約1万人にのぼるとする民間団体の推計もある。時代にあった法改正など、無戸籍者の解消にむけ、国会や政府は本腰を入れてとりくむべきだ。

この問題に関連して先日、注目すべき判決が出た。

生まれた子との父子関係を否定する「嫡出(ちやくしゅつ)否認」を夫だけに認める民法774条の規定は、法の下での平等を定めた憲法に違反するとして、兵庫県の60代の女性と娘らが国に計220万円の損害賠償を求めている。

女性は約30年前、夫の暴力から逃れて別居した。離婚が成立する前に別の男性との間に娘が生まれ、離婚後、この男性を父とする出生届を出したが、民法の規定で受理されなかった。女性には嫡出否認の権利がない。元夫の死後の昨年まで娘と孫は無戸籍のままだった。

神戸地裁は請求を退けたが、要件を限定して妻に否認権を認めることも「選択肢の一つ」と述べ、こうした補完制度の整備は「国会の立法裁量」と指摘した。夫の暴力から逃れる妻への離婚訴訟支援にも言及した。

女性の娘はパスポートを作れず、孫には小学校入学前の健康診断の連絡も届かなかった。

国は2008年と12年に、無戸籍者も市区町村長の判断で住民票に記載できると通知したが、要件が厳しく、抜本的な解決策になっていない。

法務省は先月、各地の法務局に弁護士会や家裁などとの連携組織をつくって無戸籍問題の解決にとりくむよう指示した。上川陽子法相は「人間の尊厳に関わる重大な問題」と述べた。無戸籍者の把握に努め、深刻な問題という認識を政府内で共有し、不利益を生まないための施策を充実させてほしい。

国会も基本的な人権を脅かす問題だと認識し、実情に沿った法整備への議論を急ぐべきだ。法が差別をうみ、社会生活を制約するなどあってはならない。

社説:無戸籍問題／子供らの権利最優先に

山陰中央新報 2017年12月5日

親の事情から無戸籍となる人がいる。「離婚後300日以内に生まれた子は前夫の子」とする民法の嫡出推定規定が背景にあり、法務省によると、その数は全国で715人に上り、氷山の一角ともいわれる。上川陽子法相は各地の法務局に弁護士会や法テラスと連携した協議会を設け、戸籍取得のための裁判を支援するよう指示した。

前夫の暴力から逃れ、家を出た母親が離婚成立前に別の男性との間に子どもをもうけたが、300日規定で前夫の子とみなされたくないため出生届を出さなかった—といったときに、子どもは無戸籍になる。パスポートを取れず、銀行口座も開けず、進学や就職、結婚に暗い影を落とす。

調停や裁判によって新たな戸籍をつくることはできるが、裁判所で前夫と顔を合わせたくないなどの理由で、ためらう人は多い。そうした方法を知らない人もいる。法務省は市区町村を通じて無戸籍者の情報収集も強化するとしており、協議会による支援が本格化すれば、無戸籍の解消に一定の効果はあるだろう。

しかし離婚や再婚、家庭内暴力が増え続け、無戸籍問題が後を絶たない中では、根本的な解決にはならない。今後はマイナンバー制度でも同じような問題が生じることが考えられる。明治時代の民法施行以来、変わっていない300日規定を含め、親子関係に関わる制度全体の見直しも検討する必要があるだろう。

法務省は2014年に実態調査を始め、これまで累計で1495人の無戸籍者を把握。このうち戸籍を取得して問題を解消できたのは780人で、解消率は52%にとどまる。無戸籍の大半は300日規定が原因とされ、この規定による嫡出推定を覆すために母親や

子どもの側ができることは極めて限られる。

嫡出否認の訴えは夫の側しか起こせず、前夫を法律上の父としないためには、前夫に「親子関係不存在」を確認する、あるいは実父に「強制認知」を求める裁判手続きを取る必要がある。ただ暴力を振るった前夫に居場所を知られたくなかったり、裁判費用を用意できなかったりして、容易に踏み出せないという。

07年に自民、公明両党のプロジェクトチームはDNA鑑定に基づく出生届や、民法にある女性の再婚禁止期間6カ月の短縮などを盛り込んだ法案をまとめ、無戸籍問題の幅広い救済につながるといわれた。だが保守系議員が反発。法務省が離婚後に妊娠したとの医師の証明書があれば300日規定の例外とする通達を出したこともあって、国会提出は見送られた。

最高裁は15年に再婚禁止期間のうち100日を超える部分を違憲と判断。これに沿って民法は改正されたが、300日規定はそのまま残った。

DNA鑑定は精度が高くても時間がかかり、嫡出推定で法律上の父子関係を早期に確定し、子の利益を図る必要性は大きいと法務省は言う。とはいえ、無戸籍解消の壁となっているのも事実。父親の欄が空白の状態の出生届を受け付けたり、嫡出否認の訴えを母親や子どもからも起こせるようにしたりするなどの提案が専門家らから出ている。

子どもらの権利利益を守ることが最優先であり、そのために何ができるか、知恵を寄せ合いたい。

障害ある人や家族の体験つづる NHK障害福祉賞 贈呈式



NHK ニュース 2017年12月6日
障害のある人や家族がみずからの体験をつづった優れた作品に贈られる「NHK障害福祉賞」の贈呈式が東京・渋谷のNHK放送センターで行われました。

NHK障害福祉賞は、障害のある人やその家族など支援する人たちの体験や活動を広く知ってもらおうと、NHK厚生文化事業団とNHKが設けています。

52回目のことしは、435の作品の中から11作品が入選し、このうち最優秀賞には名古屋市の言語聴覚士、横井秀明さん(34)の「ことばを取り戻す」が選ばれました。小学生の頃から「きつ音」をからかわれてきた横井さんは、大学で障害のある友人と出会い、きちんと対処すれば乗り越えられる障害もあると気付いたということです。作品では、こうした出会いを通して、話すことや聞くことに障害がある人たちのリハビリテーションを行う言語聴覚士への道を進んだみずからの体験をつづっています。

贈呈式で横井さんは「子どもたちに負けずに生きていけば必ず見えてくるものがあるというメッセージを伝えていきたいです」と話していました。

入選した11の作品を集めた文集は、全国の公立の図書館などに配られるほか、一部はNHK厚生文化事業団のホームページで紹介されます。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

